公共住宅機械設備工事積算基準（令和８年度版）

正誤表

ページ		誤	正
P30	3.1.1 一般事項	3　積み上げにより算定する内容は、2節「準備費」～8節「その他」による。	3　積み上げにより算定する内容は、2節「準備費」～9節「その他」による。
P117 ～119	表2.11.10	（注）1.　「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員とする。	削除
P120 ～123	表2.11.11	（注）1.　「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員とする。	削除
P138	1.4.1 書式	書式は、表4.1～4.3を参考としてまとめるものとする。	書式は、表4.1～4.4を参考としてまとめるものとする。

2026/11/30